

なごや港区子育てチャート①

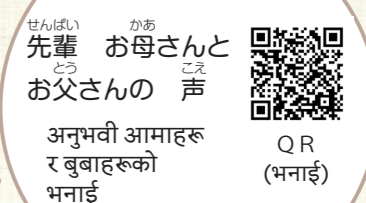
みなとくこそだ
ナゴヤミナトワード ばल देखभाल चार्ट

赤ちゃんが できてから うまれてすぐの 手続きまで
(गर्भवती भएदेखि बच्चा पाएको लगत्तै पछि सम्मको प्रक्रिया)

अंग्रेजी	English
चीनियाँ	中文
कोरियाली	한국어
पोर्तुगाली	Português
स्पेनिश	Español
फिलिपिनो	Filipino
भियतनामी	Tiếng Việt
उर्दू	اردو
थाई	ไทย

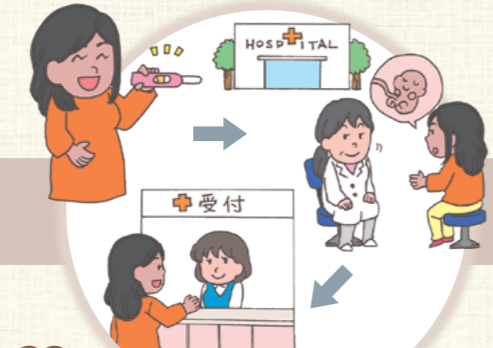
病院を 決める時に 考えること
अस्पताल रोच्ने बेलामा सोच्ने कुराहरु

- 必要な お金 ● 女性の 医者が いるか ● 赤ちゃんの うみ方
- आवश्यक पैसा ● के त्यहाँ महिला डाक्टर छ? ● बच्चा कस्तो तरिकाले पाउने?
- 同じ 医者に みてもらえるか ● 自宅からの 距離 など
- एउटै डाक्टरले तपाईंलाई सधैं जाँच्न सक्छन्? ● घरबाट दूरी, आदि।



もっと 知りたい 人は
見て ください
यदि तपाईं अझै केही जान्न चाहनुहुन्छ
भने, कृपया हेर्नुहोस्

STEP 1 चरण 1 赤ちゃんが できた? के तपाईं गर्भवती हुनुभयो?



1 赤ちゃんが できたか 確かめる
गर्भवती भयो कि भएन पक्का गर्ने



2 母子健康手帳を もらう
मातृशिशु स्वास्थ्य पुस्तिका पाउनुहोस्

保健センター
ミナト स्वास्थ्य केन्द्र



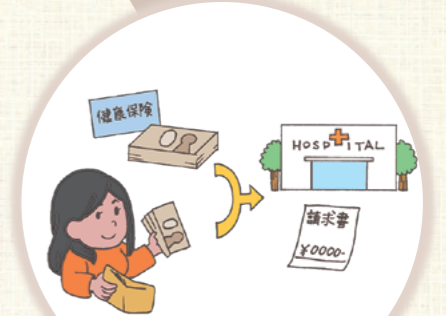
3 赤ちゃんを うむ 病院を 決める
बच्चा जन्माउने अस्पताल रोच्नुहोस्

母子健康手帳の 別冊を もっていきと
お金が 安くなること があります。
मातृशिशु स्वास्थ्य पुस्तिकाको अर्को एक प्रति संगै लिएर
जाँदा सस्तो हुन सक्छ



4 妊婦健康診査(妊婦健診)
गर्भवती महिला स्वास्थ्य परिक्षण (गर्भवती महिला स्वास्थ्य जाँच)

病院
अस्पताल

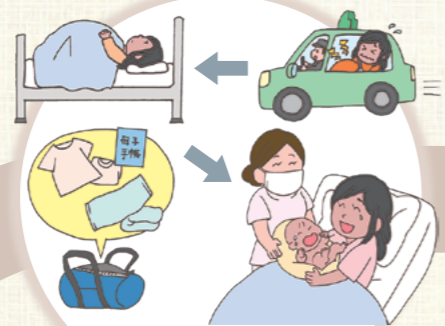


5 出産育児一時金
बच्चा जन्माउने र बच्चाको हेरचाहको लागि एकमुष्ट भुक्तानी

病院、健康保険の 窓口
अस्पताल, स्वास्थ्य बिमा कार्यालय



STEP 2 चरण 2 うまれてすぐの 手続き बच्चा पाए लगत्तै पछिको प्रक्रिया



9 入院・出産・退院
अस्पताल भर्ना/बच्चा डेलिभेरी/डिस्चार्ज

病院
अस्पताल



8 プレママセミナー
आमा हुन लागेकाहरुको लागि सेमिनार

保健センター
अस्पताल/स्वास्थ्य केन्द्र



7 出産準備寄り添い支援
बच्चा जन्माउने तयारीको लागि मदत

保健センターからの
電話
फोन



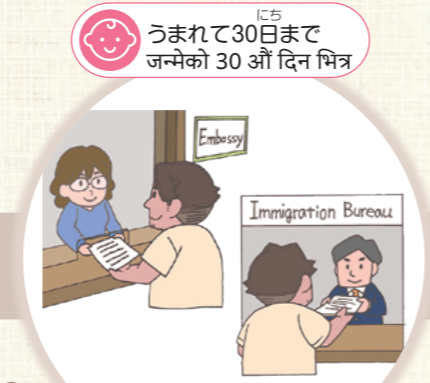
6 妊産婦歯科診査
गर्भवती महिला दन्त परीक्षण

歯医者
दन्त चिकित्सक



10 区役所の 手続き
वार्ड कार्यालय प्रक्रिया

区役所
वार्ड कार्यालय



11 大使館・入国管理局の 手続き
दूतावास/अध्यागमन कार्यालयको प्रक्रियाहरु

大使館・入国管理局
दूतावास/अध्यागमन कार्यालय

なごや港区 子育てチャート②へ ナゴヤミナトワード ばल देखभाल चार्ट 2 मा जानुहोस्

保健センターへの 問い合わせ स्वास्थ्य केन्द्रमा सोधपुछ

②、④、⑥～⑧について ②、④、⑥～⑧ को बारेमा

港保健センター(子育て総合相談窓口) (電話番号) फोन नम्बर 052-655-8745

ミナト स्वास्थ्य केन्द्र

※祝日・年末年始以外の 月曜日から金曜日 午前8時45分から 午後5時15分まで

* 月曜日から金曜日(土曜日から日曜日) 午前8時45分から 午後5時30分まで

※祝日・年末年始以外の 月曜日から金曜日 午前8時45分から 午後5時30分まで

* 月曜日から金曜日(土曜日から日曜日) 午前8時45分から 午後5時30分まで

港保健センター南陽分室 (電話番号) फोन नम्बर 052-302-8161

ミナト स्वास्थ्य केन्द्र 南陽 支店

※祝日・年末年始以外の 月曜日から金曜日 午前8時45分から 午後5時30分まで

* 月曜日から金曜日(土曜日から日曜日) 午前8時45分から 午後5時30分まで

くわしい 問い合わせ先や 相談先は はこちら ▶

विस्तृत सोधपुछ र सल्लाहाका लागि यहाँ हेर्नु होस्

- ① 出生届 ① जन्म दर्ता
- ※ ①の手続きに 必要な 紙を もらう
- ※ ①の 出生届 提出後 必要書類 提出後 出生届 提出後 必要書類 提出後
- ② 子どもの医療証 ② बाल चिकित्सा प्रमाणपत्र
- ③ 児童手当 ③ बाल भत्ता
- ④ 出生報告 ④ जन्म रिपोर्ट

作成: 2021年2月 発行: 港区地域力推進室 [電話番号] 052-654-9622 [FAX番号] 052-651-6179

2021 फेब्रुअरीमा प्रकाशित मिनाटो वार्ड क्षेत्रीय शक्ति प्रवर्धन कार्यालयबाट प्रकाशित

फोन नम्बर 052-654-9622 फ्याक्स नम्बर 052-651-6179

※日本語のみ 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時45分から午後5時30分まで

* जापानी भाषाको लागि मात्र, सोमबारदेखि शुक्रबारसम्म (छुट्टीहरु र वर्ष-अन्त्य र नयाँ वर्ष छुट्टीहरु बाहेक) बिहान 8:45 देखि साँझ 5:30 सम्म

この紙は、ここから ダウンロードできます。

この冊子は、港区に住む外国人有志・その他各種団体の協力を得て、一般財団法人自治体国際化協会の助成により作成されました。

自治体国際化協会

このチャートは、公益財団法人がわ国際交流財団が発行した「外国人住民のための子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで～」を参考に作成しました。

STEP 1 赤ちゃんができた? 1 赤ちゃんができたか 確かめる



1 赤ちゃんができたか 確かめる 1 赤ちゃんができたか 確かめる

- 薬局で、妊娠検査薬(赤ちゃんができたか 確かめる 道具)を買って、検査してください。
- 検査で 赤ちゃんが いると なったときは、病院で、赤ちゃんが いるか 確かめて ください。
- 病院で、妊娠届出書を もらって ください。
- ファルメシーマ エダタ 妊娠検査薬(赤ちゃんができたか 確かめる)を 買って、検査してください。
- 検査で 赤ちゃんが いると なったときは、病院で、赤ちゃんが いるか 確かめて ください。
- 病院で、妊娠届出書を もらって ください。
- ファルメシーマ エダタ 妊娠検査薬(赤ちゃんができたか 確かめる)を 買って、検査してください。
- 検査で 赤ちゃんが いると なったときは、病院で、赤ちゃんが いるか 確かめて ください。
- 病院で、妊娠届出書を もらって ください。

2 母子健康手帳を もらう 母子健康手帳を もらう

- 病院で もらった 妊娠届出書を 保健センターに 持って行って ください。
- 母子健康手帳は、お母さんと 子どもの 健康と 成長の 記録を つけるものです。
- 母子健康手帳には、別冊が ついています。病院に だすと、お母さんや 赤ちゃんの 検査の お金が 安くなること が あります。
- 母子健康手帳を もらった 妊娠届出書を 保健センターに 持って行って ください。
- 母子健康手帳は、お母さんと 子どもの 健康と 成長の 記録を つけるものです。
- 母子健康手帳には、別冊が ついています。病院に だすと、お母さんや 赤ちゃんの 検査の お金が 安くなること が あります。

3 赤ちゃんを うむ 病院を 決める 赤ちゃんを うむ 病院を 決める

- 妊娠を 確かめた 病院で、希望の 出産が できるか 聞いてください。他の 病院で 希望の 出産が できること が あります。
- 出産する 病院を 決めたら、病院で 出産の 予約を してください。
- 妊娠を 確かめた 病院で、希望の 出産が できるか 聞いてください。他の 病院で 希望の 出産が できること が あります。
- 出産する 病院を 決めたら、病院で 出産の 予約を してください。

4 妊婦健康診査(妊婦健診) 妊婦健康診査(妊婦健診)

- お母さんと 赤ちゃんの 健康を、定期的に みてもらって ください。
- 病気や けがで 病院に 行くときよりも、お金がかかり ます。
- 母子健康手帳の 別冊で 14回分の お金が 安くなります。病院に 母子健康手帳を 出して ください。
- 母子健康手帳と 保険証、お金を持っ て 行って ください。
- 母子健康手帳の 別冊で 14回分の お金が 安くなります。病院に 母子健康手帳を 出して ください。
- 母子健康手帳と 保険証、お金を持っ て 行って ください。

5 出産育児一時金 "赤ちゃんが生まれたとき" 出産育児一時金 "赤ちゃんが生まれたとき"

- 健康保険に 入っている 人が 子どもを うんだときに 払われる お金です。
- 健康保険が 病院に 払って くれます。(約42万円)
- 病院で 手続きを してください。
- 健康保険に 入っている 人が 子どもを うんだときに 払われる お金です。
- 健康保険が 病院に 払って くれます。(約42万円)
- 病院で 手続きを してください。

子どもを うむのに かかる お金の 例
 赤ちゃんが生まれたとき

6 妊産婦歯科診査 妊産婦歯科診査

- お母さんの 歯の 病気を 防ぐため、歯医者に 行って ください。
- お母さんの 歯の 病気を 防ぐため、歯医者に 行って ください。

7 出産準備寄り添い支援 出産準備寄り添い支援

- 保健センターから、電話が かかって きます。
- わからないことや 不安なことを 相談して ください。
- 保健センターから、電話が かかって きます。
- わからないことや 不安なことを 相談して ください。

8 プレママセミナー プレママセミナー

- ミルクの 飲ませ方や お風呂への 入れ方など、子育てに ついての 教室です。
- ミルクの 飲ませ方や お風呂への 入れ方など、子育てに ついての 教室です。

9 入院・出産・退院 入院・出産・退院

- 入院する 前に、うまれそうに なったときの 病院までの 行き方を 調べて ください。(お父さんの 車、陣痛タクシーなど)
- 赤ちゃんが うまれる前に、退院した 後の 生活に 必要なものを 準備して ください。
- 入院する 前に、入院に 必要なものを 病院に 聞いて、入院するときに 持って 行って ください。
- 入院する 前に、うまれそうに なったときの 病院までの 行き方を 調べて ください。(お父さんの 車、陣痛タクシーなど)
- 赤ちゃんが うまれる前に、退院した 後の 生活に 必要なものを 準備して ください。
- 入院する 前に、入院に 必要なものを 病院に 聞いて、入院するときに 持って 行って ください。

STEP 2 うまれてすぐの 手続き

10 区役所の 手続き 区役所の 手続き

- ① 出生届 出生届
- ② 子ども医療証 子ども医療証
- ③ 児童手当(収入によって もらう お金が変わります) 児童手当(収入によって もらう お金が変わります)
- ④ 出生報告 出生報告
- ① 出生届 出生届
- ② 子ども医療証 子ども医療証
- ③ 児童手当(収入によって もらう お金が変わります) 児童手当(収入によって もらう お金が変わります)
- ④ 出生報告 出生報告

11 大使館・入国管理局(出入国在留管理局)の 手続き 大使館・入国管理局(出入国在留管理局)の 手続き

- 入国管理局で 赤ちゃんの 在留許可の 手続きを してください。
- 大使館(領事館)で 赤ちゃんの 国籍の 手続きを してください。
- 手続きに 必要なものは、入国管理局や 大使館(領事館)に 聞いて ください。
- 入国管理局で 赤ちゃんの 在留許可の 手続きを してください。
- 大使館(領事館)で 赤ちゃんの 国籍の 手続きを してください。
- 手続きに 必要なものは、入国管理局や 大使館(領事館)に 聞いて ください。

この紙の 説明には 例外も あります。 外国人のための子育てのページ

外国人のための子育てのページ
<https://www.city.nagoya.jp/minato/page/0000136001.html>

